

# おもてなしカード会員規約

## 第 1 条 資格

おもてなしカード会員（以下「会員」という）とは、おもてなしカード会員規約（以下「本規約」という）を承認したうえで、本規約の条件を満たし、おもてなしカードの配布を受け所有している方をいいます。

## 第 2 条 会員証

### 1. 配布対象

東急不動産株式会社（以下「当社」という）は当社および東急不動産グループが運営する「東急プラザ」等の施設で利用可能な東急プラザアプリを所有する（以下「アプリ」という）東急プラザアプリ会員（以下「アプリ会員」という）に対し、当社が認めたアプリ会員に対して「東急プラザ渋谷」（以下「当施設」という）で利用可能な「おもてなしカード」（以下「会員証」という）をお一人につき 1 枚配布します。

### 2. 配布条件

毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までを年度とし、当施設でのお買上時にアプリのバーコード画面を提示したお買上額の累計が税込 20 万円に達したアプリ会員に翌年 4 月 1 日から 4 月 30 日までに会員証発行の通知をします。

### 3. 配布方法

当社は配布条件を満たしたアプリ会員に対し、アプリにご登録の住所に会員証を送付します。

### 4. 有効期限

毎年 5 月 1 日から翌年 4 月 30 日までとします。ただし当社が認めた期間に限り、延長・短縮できるものとします。

## 第 3 条 特典の内容・提供方法

### 1. 特典の内容

会員は当施設に出店する店舗、及び当施設内外で実施するイベント等で会員のみを対象とした特典を受けることができます。

### 2. 特典の提供方法

会員は当施設で特典を提供する店舗、及び会員を対象としたイベント等の実施時に会員証を提示することで特典の提供を受けることができます。

### 3. 特典の対象外

会員が会員証の提示ができない場合は特典を受けることができません。また、当施設が実施するイベント等で会員の中で抽選等を行い、当選した特定の会員のみが特典を受けら

れる場合もあります。

#### 4. ポイントの有効期限

毎年4月1日から翌年3月31日までを年度とし、年度内に付与されたポイントは、翌年度の3月31日をもって無効となります。

#### 第4条 会員証の紛失・破損等

会員が会員証を紛失または破損した場合は、当施設インフォメーションカウンターに申し伝えることで再発行の手続きを取ることができます。

#### 第5条 会員情報

1. 当社は会員がアプリに登録した氏名、住所、生年月日、性別、メールアドレス等、ならびにお買上げ店舗、お買上げ実績、お買上げ累計金額（以下「会員情報」という）を、第6条の目的のために使用します。

2. 会員は、アプリに登録した情報に変更があった場合は、速やかにアプリ編集ページにて会員自身で変更するか、または第12条記載の問い合わせ窓口(以下「問い合わせ窓口」という)に届出をするものとします。編集ページでの変更、または問い合わせ窓口への届出がない場合は第6条の目的が達せられない場合があります。

#### 第6条 会員情報の利用目的等

当社は会員情報を次の各号を目的として利用します。

(1) 会員に対して当社および当社が当施設の運営を受託する会社（東急不動産株式会社）ならびに当施設に出店する店舗より、イベント、セール、商品情報、アンケート、アプリに関連する内容、当施設に出店する店舗及び第6条（5）に記載の東急不動産ホールディングスグループ各社等が行う事業のイベント、セール、商品情報等のご案内（広告・宣伝が含まれる場合があります）を、電話、パソコン・携帯電話へのメール、封書・はがきの郵送物等にて行うことを目的として利用します。なお、パソコン・携帯電話へのメールでののご案内は、当社及び当施設の運営を委託する会社からのみ送付します。

(2) 会員がアプリ会員情報において受け取り拒否の設定をしている場合でも、重要なお案内に限り電話、パソコン・携帯電話へのメール、封書・はがきの郵送物にて行う場合があります。

(3) 会員の購買動向調査、販売促進活動の効果検証、販売促進計画の策定に利用します。

(4) 当社が行う商業施設運営事業に関して、商品やサービス並びにキャンペーン等の封書・ハガキの郵便物等の発送、電話による勧誘、物品の販売等の営業活動並びに顧客動

向分析もしくは商品開発等の調査分析を行うことを目的として利用します。

<当社が行う事業>

不動産販売業／不動産販売代理業・仲介業・コンサルティング業／不動産賃貸業／不動産鑑定業／不動産管理業／不動産特定共同事業／建築資材の製造・販売業／建築工事請負業／商業施設運営業／ゴルフ場、スキー場、スポーツクラブ等スポーツ施設運営業／リゾート会員権・ゴルフ会員権販売業／宿泊業／観光施設運営業／高齢者施設運営業／保険媒介代理業／有線放送業／電気通信事業及び情報提供・処理サービス業／貸金業／金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業、投資助言・代理業／特定目的会社・特別目的会社・不動産投資信託への出資、出資持分の売買／コンピューターのソフトウェアの開発及び販売／各種商品小売業、飲食物の加工販売／飲食業／警備業／前各号に附帯関連する一切の事業（※2019年11月現在）

上記の事業は追加・改廃される場合があります。

当社の事業については（<https://www.tokyu-land.co.jp/about/privacy.html>）より確認することができます。（5）氏名、住所、電話番号、メールアドレスについては、東急不動産ホールディングスグループ各社等の第三者に、電子データもしくは宛名シール等の紙に印刷されたリストにより提供することがあります。

<主要な東急不動産ホールディングスグループ各社等>

東急不動産ホールディングス株式会社／東急不動産株式会社／株式会社東急コミュニティー／東急リバブル株式会社／株式会社東急ハンズ／東急住宅リース株式会社／株式会社東急ホームズ／東急ステイ株式会社／東急リゾート株式会社／株式会社石勝エクステリア／株式会社東急不動産 R&D センター／株式会社東急リゾートサービス／株式会社東急スポーツオアシス／東急保険コンサルティング株式会社／株式会社東急イーライフデザイン／東急不動産 SC マネジメント株式会社／東急リート・マネジメント株式会社  
東急不動産ホールディングスグループ各社については <https://www.tokyu-fudosanhd.co.jp/about/group/>より確認することができます。

（6）当社は、会員が利用した当施設の店舗から直接封書・ハガキの郵送物でイベント、セール、商品情報等のご案内をするために、当該店舗に対し、氏名と住所を電子データもしくは宛名シール等の紙に印刷されたリストにより提供することがあります。

当施設に出店する店舗については <https://www.tokyu-plaza.com/>の各施設ページより確認することができます。

（7）情報主体である会員の請求により、前2号に基づく東急不動産ホールディングスグループ各社等及び会員が利用した当施設の店舗への個人情報の提供を停止します。

## 第7条 個人情報の共同利用

当社は、取得した個人情報を以下のとおり共同利用する場合があります。

（1）個人情報の項目

氏名、住所、生年月日、年齢、性別、メールアドレス、その他当社が取得した一切の情報

(2) 共同利用者の範囲

東急不動産ホールディングスグループ各社等

(3) 利用目的

第 6 条記載の「会員情報の利用目的」と同じ

(4) 個人情報管理責任者・窓口の連絡先

当社を個人情報管理責任者としますが、問い合わせ窓口を受付窓口とします。

## 第 8 条 会員資格の喪失

第 2 条 4 項記載の有効期限を過ぎた場合、会員の資格を喪失します。第 2 条 2 項記載の配布条件を満たした年度は再び会員資格を得ることができます。

なお会員が本規約に違反し、当社が会員として不適格であると判断した場合、または本規約に承認しない場合は、会員の資格を喪失します。

## 第 9 条 退会

会員が退会をする場合は、会員自身にて問い合わせ窓口へ連絡し、退会手続きをするものとします。

## 第 10 条 会員規約の改廃

1. 本規約は会員の事前承諾なく、当社が任意に改廃できるものとします。
2. 前項に関わらず、個人情報に関する本規約内容を変更する場合は、変更内容により、次の各号のいずれかの時点で効力が生じるものとします。
  - (1) 当社または当施設より会員に通知した時点
  - (2) 当社または当施設より会員に公表後、会員が会員証を利用した時点

## 第 11 条 会員特典の改廃

会員特典は予告なく変更、または廃止をする場合があります。

## 第 12 条 問い合わせ窓口

本規約、会員特典ならびに会員情報についてのお問い合わせは、当施設のインフォメーションセンター(03-3464-2440 受付時間 10:00~21:00 ※休館日・年末年始を除く)までご連絡ください。

## 個人情報の取り扱いについて

お預かりした個人情報につきましては、第 6 条に記載の目的に利用し、当社にて厳重に管理します。

2019 年 12 月版